



宮崎市

新型コロナウイルス感染症緊急対策 家賃補助事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者等の経営安定化を図るため、要件を満たした中小企業者等を対象に**家賃の8割（上限10万円）を1か月分補助**します。

受付
期間

2020年 **4月24日（金）** から 2020年 **7月31日（金）**
(窓口受付時間 9:00~17:00)

申請
方法

郵送
申請に必要な書類を揃えて商業労政課（下記）へ郵送してください。
窓口（要予約）
電話で事前予約をお願いします。



窓口受付予約コールセンター
0985-44-2658

詳しくはコチラ
をご覧ください



【送付先】
〒880-8505 宮崎市橘通西 1-1-1 宮崎市商業労政課 家賃補助受付担当

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■市内に事業所を有する個人事業主、市内に住所を有し県内に事業所を有する個人事業主及び市内に事業所を有し本社を有する法人 ■2020年2月から5月のひと月が、2019年の同月比で売上が50%以上減少した者 ■特別な理由があると認められる者
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ■家賃月額8割（上限10万円）×1か月分 ※管理費、共益費及び駐車場代を除く
申請に必要な書類 <small>詳しくは裏面をご覧ください</small>	<ul style="list-style-type: none"> ■家賃補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号） ■前年（2019年）売上等が確認できる確定申告書の写し等 ■2020年2月から5月のうち、売上高が前年同月比50%以上減少した月の帳簿等 ■賃貸借契約書等の写し ■本店所在地、事業内容を確認できる書類の写し ■賃料を支払ったことが確認できる書類の写し <small>※令和2年4月20日～6月30日の間に支払ったいずれか1か月相当分の賃料が補助対象</small> ■誓約書兼同意書（様式第2号） ■家賃補助金請求書（様式第4号） ■振込口座の通帳の写し

【問】 宮崎市商業労政課 TEL 0985-21-1792 Fax 0985-28-6572

宮崎市新型コロナウイルス感染症緊急対策家賃補助金チェックシート

下記の書類すべてを揃えて郵送してください。

□家賃補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）

□前年（2019年）売上等が確認できる確定申告書の写し等

- ・確定申告書の写しを添付してください。
- ・上記書類の中に月別売上高等の記載がない場合、試算表や売上台帳等月別の売上高等がわかるものを添付してください。

※創業後1年を経過しておらず、前年と比較ができない場合または1年前から店舗数の増や、事業内容や業態変更があった場合など、特別な事情がある事業者についても審査対象とします。その場合は、直近3か月の売上高等がわかるものを添付してください。その他は個別にご相談ください。

□2020年2月から5月のうち、売上高等が前年同月比50%以上減少した月の帳簿等の写し

- ・試算表、損益計算書、勘定元帳、売上台帳、売上明細等のいずれか一つを提出してください。

□賃貸借契約書等の写し

□本店所在地、事業内容を確認できる書類の写し

- ・創業者など前年の確定申告書の写しを提出できない事業者については、法人登記履歴事項全部事項証明書、開業届、営業許可証等のいずれかを提出してください。

□賃料を支払ったことが確認できる書類の写し

- ・引き落とし口座の写しや領収書等を提出してください。
※令和2年4月20日（月）から6月30日（火）の間に支払ったいずれか1か月相当分の賃料が補助対象となります。必ず、支払日がこの期日であることを確認してください。
- ・売上に応じた変動制等のため、家賃月額が固定されていないものについては、請求金額の根拠のわかるもの（家賃算定の計算表や貸主の証明書等）を併せて提出してください。

□誓約書兼同意書（様式第2号）

- ・個人の方は様式第2号-1を、法人の方は様式第2号-2を提出してください。

□家賃補助金請求書（様式第4号）

- ・補助金の申請者と賃貸借契約者及び補助金振込み口座の名義が同一であることを確認してください。
- ・名義が異なる場合には、関係性の分かる書類や委任状の提出が必要です。個別にご相談ください。

□振込口座の通帳の写し

- ・補助金を入金する振込み口座の通帳の写しを添付してください。

※金融機関、支店、口座番号、口座名義及び名義人のカナ表示がしてある箇所（表紙及び1頁目）を提出してください。

様式は市ホームページからダウンロードできます。